

総務文教常任委員会会議録

(閉会中 平成30年 7月18日)

長 与 町 議 会

総務文教常任委員会会議録

本日の会議 平成 3 0 年 7 月 1 8 日

招 集 場 所 長与町議会議場（第 1 委員会室）

出席委員

委 員 長 岩 永 政 則

副 委 員 長 分 部 和 弘

委 員 浦 川 圭 一

委 員 中 村 美 穂

委 員 金 子 恵

委 員 喜々津 英 世

委 員 山 口 憲 一 郎

委 員 堤 理 志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 谷 本 圭 介

課長補佐 細 田 浩 子

本日の委員会に付した案件

所管事務調査（先進地視察後の検証）

- ・定住促進に関する事
- ・交通対策について
- ・空き家対策について
- ・学校給食に関する事

開 会 9時30分

閉 会 11時18分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定刻となりましたので、定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教常任委員会の所管事務調査を行いたいと思います。

ちょっと前段で趣旨を私の方で申し上げ、御理解いただくためにも説明を申し上げたいというふうに思います。去る6月27日から29日まで行政視察を行ったわけでございます。本日は視察研修の報告書提出に先立ってそれぞれ報告書案を持ち寄りをしていただきまして、総合的な学習的な形で会を行うことといたしたいというふうに思っております。したがって進め方としては各人5分以内、まあ2、3分以内でも結構です。見て、主な点について感じたこととか、特に所見を書いておられますけども、その中で2、3分で結構ですから主な点について発表を順次していただきたい。これが1つ。それから、それぞれ全員が発表終わりますと、その研修内容の受け止め方等も例えばある町のあることについてAさんはこういう感じ方があったということもあろうと思うんですが、ほかのBさんは違った解釈にもなったかもしれませんし、そういうことで、それぞれ違うというふうにも思われます。あるいは同じ面が多いだらうと思いますけども、そういうことをお互い確認を含めて、相互の意見交換をしたいというふうに思ってます。2つ目ですね。それからその後、自らの報告書に意見交換の結果、訂正しなきゃいかんということが生じた場合は自分で訂正をした上で、正式に報告書の提出としていただくということになります。これはもう事務局でデータが来てますので、ここをこう訂正していただきたいということを事務局に申し出ていただければ、それを訂正をして正式な報告書として、議長に提出をすると、委員長名をもって。そういうことでいきたいというふうに思います。これが3点目ですね。こういうことで、今日は短い時間と思えますけども、会を進めていきたいと思いますが、意義ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

いいですか。そしたら全員異議なしということでございますので、そういうことで会を進めていきたいと思います。それでは、ここで45分まで休憩をいたします。

（休憩 9時34分～9時36分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩中に引き続き委員会を行います。それぞれの発表を今から行っていききたいというふうに思いますが、最初に浦川委員。よろしくお願いします。

○委員（浦川圭一委員）

それでは早速豊中市の学校給食の所見から自分なりの思いを説明させていただきます。まず学校給食については、本町の所管事務調査において、本町教育委員会の事前調査において、総論とすればさほど現状のままで何ら問題はないというような答弁をいただいております。そういった中で、豊中市に出向いて公会計に移行することがどうなのかということ念頭に質問をさせていただきました。豊中市においては給食費の収納事務及び未納対応、これを学校の教職員で行っていたが公会計にすることによってその業

務より解放されたことが大きな利点であったっていうことでございました。そのことで、教職員本来の職務に専念できるようになったということでありました。本町の状況でどうであったかを比較をしますと、本町においてはこの学校に常駐する図書校務員の方にお願ひし、この業務を行っていただいている、公務員本来の業務に支障を及ぼすことなく円滑に行われているとの所管事務調査での教育委員会の答弁でございました。そういうことで今回、本町において今のところ、何ら私会計の運用で問題なく運用をできているというこの状況を見れば、敢えて公会計に移行することでかなりの費用も組織の編成とかそういったところからいじっていかないといけない。条例の改正とかも必要になるのではないかっていういろんなことを考えますと、現状うまくいっていることを考えれば、本町においては敢えて公会計へ移行する意義は感じなかったところでございます。

次に滋賀県長浜市でございしますが、ここの人口、行政面積、ここら辺の大きさから考えればまず本町に置き換えてどうなのかっていうことを念頭に調査をさせていただきました。そういった中で、基本的なことは路線バスのある地域までの経路を運行するというものでありますけども、この条件をそのまま本町に当てはめると、本町の場合は公共交通空白地域と言いますかね、バス停、500メートルの円を書いてその中に入らない、その外に出る所だと思んですが、そういう所は本町においてはまずそう存在をしないという、一部存在をするんですがそんなにはないということで、ここの長浜市の条件を見ていると、もうそのまま本町に持ってきますと成り立たないというようなことであつたんですが、ただ利用される方は非常に便利だなという思いもしながら聞いたんですけども、今この17路線、路線バスがある中で、その全てが不採算路線であるということで、経常欠損分を市が補助をしていると。そういうことでバス運行を維持をしているというそういう現実の中で、この長浜市においては空っぽのバスを運行するような現状がある中で、バスの運行を維持していくよりもこのデマンドタクシーへ切り換えることで経費の抑制を図っているということを説明されておりました。公共交通に対する満足度を高めるということは、この市にとっては大変重要なことだということで、市の負担を考えてもやるんだというようなそういう感じはとれたんですが、余りにもこの本町との現状が、置かれた状況が違い過ぎる。ちょっと家出て歩けばすぐバス停はある状況でございしますので、本町においてはどうなのかなと。同じような取組というのは軽々に取り組むべきではないというふうに、そこも感じました。

最後の宇陀市でございしますが、まず、何と言いますか、対策に取りかかった状況が、人口減少対策と発生する空き家の対策をどうしようかというところから始まっているようでございまして、本町は逆にまだまだ区画整理、民間も公共も合わせて2か所の区画整理が実施をされて、これから宅地を増やしていこうというようなそういう町でありますので、状況がここも全然違うということで、例えば新しく家を建てて住まれた方に補助金を出すとかがいろんな施策、例えばこの対策をするために課を作って対応をしていく。ここからしても相当な財政負担が伴っているということで、大変だなというよう

な思いで聞かせていただいたんですが、やっぱり取り組んでいる趣旨は宇陀市については、大変苦勞されて取り組んでいるんだろうなというふうな思いはしたんですが、本町においてはまだまだ、そこまでやる必要もないし、やるべきでもないというのを改めて感じて帰ってまいりました。

最後にやっぱり、まず行く前にきちんと本町の中で所管事務をして、問題点を見つけて、やっぱり取り組むべきじゃなかったのかなというふうなことは改めて感じたところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

次に中村委員、お願いします。

○委員（中村美穂委員）

それでは早速所管事務調査の所見について、私なりに述べたいと思います。まず、大阪府豊中市で走井給食センターの所管事務調査が行われたんですけども、まず1番聞きたかったことは、なぜ公会計化されたのかということ詳しく聞きたいと思って伺ったわけなんですけれども、以前の資料が無い。もちろん今されている所と違うということもありまして、こういった問題点があったから公会計されたということが詳しく聞くことができなかつたのは非常に残念だと思います。もちろん学校側の事務の軽減、1年間10億円規模の物資調達のを考えると、やはり規模からしても公会計される原因になったのだとは思われました。学校給食管理システムというシステムの導入により対応されておりますけれども、公会計されたメリットは適正な給食費徴収、学校の事務軽減でありますけれども、デメリットとしては徴収率が低下するのではないかと考えられます。まだ数年でございますので、公会計化される前との比較ができなかつたため不明ではありますが、年を追ってみるとやはり少し徴収率が下がっているようでございました。給食費は基本は口座振替されていて、その後納付書での未納者に対しての支払い等は、本町とも一緒ですけども、本町と違うところは、給食調理員の方にも夏休みの訪問催告というのをしていたということなんです。また給食食材については物資選定委員会で選定されており、ご飯とパンについては外注ということで、本町はパンは外注ですけど、ご飯はセンター内で調理をされているのでそこは違う点だと思いました。走井学校給食センターは施設が新しく場内を2階から見学することができましたけれども、調理中はやはり熱を発生するため場内の室温は高いということでした。本町の給食費の公会計はされておられませんけれども、今現在は高い収納率を維持していることと学校の事務について問題がないのであれば、私会計のままでよいのではないかと思いました。

次に滋賀県長浜市ですけども、乗合タクシーは路線バス廃止の代替として、また空白交通地対策として導入されているものです。登録をすれば、市外の住民も利用することができ、タクシーの回数券もあるということでした。ほとんどの利用者は車に乗れない高齢者層で浅井地区に限り小学生児童の放課後児童クラブへの移動手段としての利用があるそうです。デマンドタクシーはあってありがたいという満足度は高いものの、最

終目的地には路線バスに乗り換えないと行けないなどの事業上の制約に対する不満の声があるそうです。バスと違ってデマンドタクシーは利用が増えるということは配車回数が増えることになり、結果的には市補助金が増額します。29年度は84.6%を市が補填している。今後の課題としては自治会ごとの停留所を必要に応じて増設する、または乗合タクシーのため、より多く乗り合わせてもらうことを啓発する。行き先の限定はあるものの普通のタクシーのように利用できることになっているようで少し乗り合いの面で疑問が残りました。本町は今試験運行中であるため、利用者の声などを聞き慎重に取り組むべきだと思います。

最後に奈良県宇陀市ですけれども、18年に4町が合併し22年にまちづくり支援課が設置されました。209自治会があり、22のまちづくり協議会があります。29年に空き家の実態調査をして1,740件の空き家候補の中で、実際には726件が空き家でした。そのうち危険度も調査し、その中から空き家情報バンクとして登録していました。空き家を活用して新規にカフェや店舗等の事業を起業する場合、改修費用の一部を補助していて、新たに開業も増えていました。また定住促進に向けて、20歳代の同窓会補助事業は興味深い取組でありました。しかし、本町では実際には新規の宅地開発をしている状況なので、空き家対策は今後に向けては検討課題であるが、今のところは大きな問題ではないが、定住促進については課題であると思いました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは堤委員。よろしく願いいたします。

○委員（堤理志委員）

要点のところだけ簡単にさせてもらいますけれども、まず学校給食のことでは、公会計化することでのメリットというのが、1つは住民の代表で組織する議会が内容に踏み込んで、チェック機能を果たすことができるという点で、議会としてはそういう点は良いのかなというふうに思いましたし、食材や栄養、財政等々の公平さ公正さを議会がチェックするという意味があるかなというふうに思う。あともう1つは徴収率が高く維持できるというのは、やはり学校が直接、生徒、保護者と顔見知りの人たちが徴収を行うということで徴収率が高く保たれているのが、公会計になりますとやはり収納推進っていいですか、役所が徴収に行くという形になりますので、どうしてもこういう日頃心が通じてる人が行くのと役所に行くようになるという点で、やはりどうしてもこう機械的な徴収って言うていいのか、なかなか通い合わないような徴収になってしまう。それが徴収率の低下に繋がっていくっていう点もあるのかなあというのを1つ感じました。

それから乗合タクシーの件ですね。乗合バスについてはもう省きますけれども、この問題を考えるときに車を運転できる若い人とか、人口が密集して比較的交通の利便性が良い地域の視点から見るか、もしくは山間に住んでてなかなか車が無いと簡単に公共交通機関を利用できない視点から見るかでは全然、物の見方というのが変わってくるなど。中段に書いてますけれども、どういう視点でこの問題を見ていくのかっていう点で、や

はり交通弱者の視点から見れば非常にありがたい制度ですね。生活のセーフティーネットであるということ認識して、もちろん財政の問題も考えながらというのは当然なんですけれども、この自治体においても、財政が厳しい中でもより停留所を増やしていかうというような努力をされたり、財政だけによらない住民の視点に立った施策もされているという点では、非常に努力をされてるなということを感じて、その辺りは今後の議会活動でそういう提案などもしていかなければいけないかなというふうに思いました。

それから宇陀市の方なんですけれども、行く前の自分なりの意識として想定してたのは住宅団地の空き家なんか新しい人が移り住んでもらうような対策があつてのななつていう視点でいたんですけれども、現状としては比較的古い、いわゆる古民家的なものを再活用するという形だったので、少し思ってたのと違うなということを感じました。1番最後の方で書いてある移住に対する直接補助というのもやってますけれども、長与町に当てはめるとしたらどうかなのを考えたときに、冒頭申し上げました住宅団地の部分については、例えば入居促進策として住宅リフォーム助成をやる。しかし、住宅地から離れた例えば岡の方であるとか、ああいうカフェなんか来てもらっていいような感じの所の古民家については、店舗リフォームとか、ホームページでの情報発信の助成をするとか、そういう活用の仕方っていうのは参考になるんじゃないかなと。やっぱりその状況状況に応じた、住宅なら住宅、古民家なら古民家、それぞれに応じた有効活用策というのを考えていくという点では今後参考にしていきたいなというふうに思いました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

どうもありがとうございました。それでは続きまして分部副委員長。

○委員（分部和弘委員）

私の方から感想を述べさせていただきます。まず、豊中市の学校給食に関することということで、私行く前に今回、公会計に移るに従ってそれぞれ大きな給食管理システムが必要になっておるということで、ちょっと調べたんですけども年間の経費は250万掛かっているということ、大体こう私も調べたら250万から280万とか300万とか、それぞれ企業が提案している金額だったんで、ベターな数字かなというふうに思っていました。そういった中で、やはり公会計に移すのであれば、どう人の手間を省くかということ、今AI等いろいろと企業の中でそのシステムも盛んに利用した給食管理システム構築してるんで、そういった中でより人が削減できるというようなシステムを、やはり長与町もし公会計化するのであればそういったものを導入していただければ、より削減効果が見込まれるのかなというふうに思っております。そういった中で、特にそのシステム自体をうまく機能させるということが1番大事であって、そこの中で言われているのが1人の生徒の数字を入れたらババーンってシステムが稼働して、カレーを作るのであれば何10キロ出てくる、一発発注ですね、そういったシステムをもう既に動いているところもあるんで、よう研究して導入し、公会計に移るのであればそういった

システムをいろいろと研究しながらやっていただきたいなというふうに私は感じました。

長浜市ですけれども、浦川委員も言われたとおり、乗った人が1番得するのかなというようなシステムになってるのかなというふうに感じました。結局1人で複数回利用すれば何の制限も無く利用できるかなというふうに感じてますんで、それは利用した方がそういったシステムを利用した人勝ちというか何と言うか、よう知ってる人がやれば利便性の向上に繋がってくるのかなというふうに思いますし、知らない人が乗ってないんであれば、自治体の周知の仕方が悪いのかなというふうに感じました。そういった中で今本町も乗合タクシーの試験運行やってますけども、長浜市が言ってましたけども、自治会の停留所の増設あるいは停留所の区間の直行可能にする区間を設定するかということ、今長与町がやっている試験運行の中でどういったことが考えられるかということで、そういったものも含めてやっていけば、あとからこういった課題を出すんじゃなくてそのときに、今やってることで課題を上げていくということにすれば、ますます住民が乗りやすい乗合タクシーに逆になってくるのかなというふうなことは感じました。

次に宇陀市ですけれども、宇陀市に関してはそれぞれ登録業者並びに全国の空き家バンク2社ということで、登録業者3社でそれぞれホームページを通じて公開してるという点では、全国展開しているということで結構な成約件数になってるのかなというふうに思います。それをただ長与町だけやっても全国に発信せんと結局は全国の方が来ないと。県内の方は見るかもしれませんが、要は呼ぶんであれば全国から呼びたいということなんで、やはり全国展開していかんとこういったところもなかなか進んでいかんし、成約件数が減ってくるんじゃないかというふうに感じましたし、最後に向こうの方が言ってましたとおり、定住者を呼べる環境を同時に作っていかないと、移ってきました、何も無いから帰りますっていうようなことがないように、せっかくやるんであれば、町の方もそういったところも気付きながらやっていただきたいと思いますし、こういったことをやっていかないと人は呼び込めないということを感じました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

はい、ありがとうございます。続きまして、喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

もういろいろそれぞれの委員から説明がありましたので私は純粋に所見に当たる部分だけ考え方を申し上げたいと思っております。豊中市の学校給食に関することですけれども、この下から5行目6行目ぐらいから書いておりますけれども、学校給食の公会計は、給食に係る透明性の確保とか教職員の事務負担軽減などのメリットはあるが、徴収現場が学校から離れたために収納率の悪化対策が喫緊の課題であるというふうなことでありました。正職員である調理員は学校給食がない時期に、学校給食課職員と同行して滞納分の収納推進を行っているということをお聞きをいたしました。本町も公会計に移行する場合は規則等の整備、収納対策、システム改修、職員の配置、方策の協議、問題等について十分な準備が必要というふうに感じました。豊中市の場合は、長与町でいう

収納推進課との連携は法的措置を講ずる場合のみ連携を図るということで、実際、未収が発生すれば給食課で回収まで何年経とうとやるんだという考え方のようでありましたので、本町でやるとする場合はそういったこともある程度考えておく必要がある。また、ここに書いておりませんが、平成24年に公会計に移行しとったんですが、そのときの滞納繰越分がゼロとなっとなつて、この理由はということで聞いたんですが、当時のことは分からんということでもあります。恐らく相当収納未済、未収金は多かったはずなんです。それがどうなったとか分からん。だからこの辺は公会計に移行するとききれいにゼロになってしまえばいいですけども、そこら辺がうやむやにされたまま、私会計の部分ですから公会計と違って債権の保全云々というのはなかなか難しい部分がありますけれども、そこら辺をどうするかということも、やはりきちっと整理をしておく必要がある。いずれにしても、文科省あるいは厚労省のガイドラインも出されて、教職員の勤務時間の問題等を考えると、いずれこれは取り組まなければならない問題だということでもありますので、十分な準備が必要だというふうに思いました。

それから長浜市の乗合タクシーの部分ですけども、これは次のページの中程に書いておりますように、乗合タクシーは制度発足後ずっと右肩上がりに市の持ち出しは増えてくるということで、29年の市の負担は84.6%、経費の84.6%を市が負担しているということでもあります。したがって、先程浦川委員からもあったと思いますが、バスから乗合タクシーに2路線を切り換えて持ち出しの軽減を図るとすることも計画をされておるということで、本町では6月からの乗合タクシーの試験運行が開始をされましたけれども、この試験運行は交通不便地区における高齢者等の日常の買い物、通院等の手段確保を目的としておるということがホームページにも載っております。こういったことから、やはり試験運行の詳細のデータをやっぱり公表する。そして、専門家及び住民あるいは議会含めて、やっぱり意見を聞くということをやったりしてもらいたい。どなたかとも言われましたけれども、利用者が増えれば増えるだけ町の持ち分は、負担分は上がってくる。特にこの長浜市の場合は学童に通う人たちも利用するというので、長与の方は学校から近くにあるので、あんまりこう意味が分かりにくかったんですが、そういった部分についてやっぱりある程度の制限も掛けるとか、長与町独自のやっぱり対策を講じる必要がありはしないかなという思いで、今います。

それから宇陀市の場合は、1番最後のページに載せておりますけれども、22年度比で3,200人、人口が減つるとということで、新しい市長がどうかせんといかんということで、まちづくり支援課を設置をした。そして5つの制度、空き家情報バンク制度、空き家活用推進事業、定住促進奨励事業、20歳代の同総会開催補助事業、こういったものを総括的に組み合わせをして展開をすることで、空き家減、解消、定住促進、人口減少対策等に繋げる趣旨は理解をできました。本町では喫緊の課題ではありませんけれども、空き家の調査をはじめ、できるところから計画的に準備をしておく必要がありはしないかなと。同時に、本町は教育の町としての特色を生かして学校現場、学校教

育に係る各種制度及び子育て支援制度等の充実を図ることで、こういったことに対処することも1つの方策ではあろうということでもとめてみました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。次に金子委員、お願いします。

○委員（金子恵委員）

まず豊中市ですが、ここに研修に行く際に1番関心があったのは公会計化への移行だったんですけども、今までの委員の皆さんがおっしゃったように、その当時のことを分かっている方がおられなかったということで、詳細が聞けなかったことは残念だったかなというふうに思います。想像していたとおりの徴収率が下がってくるという点ではいたし方ないのかなというところですけども、でも早期に増える前に様々な方策を立てて、それ以上上がらないようなことを考えていっているようであったので、今までの未納額、未済額が上がるというところの対応は頑張ってもらってるのかなというふうな印象を持ちました。この公会計化のメリットはやはり教職員の負担軽減ということでしょうけれども、プラスこれが公会計化になったことで正規職員の給食調理員たちがその徴収をして回ってるということで、その点は仕事が無いからということでおっしゃってましたけども、実際に徴収できているのかなというところは疑問でした。こちらにははっきりと書いてはいないんですけども、公会計化にすることによって入札契約の透明性が計られるという点では大いに期待できるなというふうに感じたところです。

次に長浜市ですけども、ちょうど本町で乗合タクシーの試行運転がされて4日後の研修だったので、特に乗る人数、利用する人数っていう点でもかなり興味があつたんですけども、実際長浜市はこの乗合タクシーのみならず市直営のバスですとか路線バスに対しても補助を行っているということで、このデマンド交通っていうのは住民の利便性ということでされるんでしょうけれども、ここまで補助をする必要があるのかなというふうに感じたところです。本町でも採算を考慮すべきというところと利便性の優先っていうのは、それぞれの考え方によるものだというふうには考えますけれども、住民の満足度を高めることが乗合率が高まることにもなることから、いろんな周知をもって経費の抑制を図っていく事の方が重要ではないかというふうに思いました。

宇陀市ですけども、定住促進、空き家対策というのは、ゆくは人口減少対策に繋がるということで、こちらの方も喫緊の課題だなというふうに感じて研修を行わせていただきました。本町においては、様々な子育て支援、そういうものを行っているわけですけども、目新しい祝い金制度ですとか20代の同窓会開催時の一部補助、こういうことを行っていることは、いろいろホームページを見たり、いろんなことでネットを検索してる中で、目新しい情報だったなというところに関心が持てました。本町においては、空き家対策というのは緊急な課題ではないというふうに思いますけれども、しかし、確実に高齢化が進んでいる町ではありますので、今から早い段階で、その対策というのを考えておく必要があろうというふうに感じたところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは次に、山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

それでは委員長の前に最後になりますけども、報告をさせていただきたいと思います。豊中市におきましては、先程中村さんもおっしゃっておいりましたけども、やはり給食の公会計については、もう6年前から平成24年から始めておられるということであったのですが、もう少し詳しく経緯を聞いたかったですけども、非常に残念であったなと思っております。それから、メリットとして公会計による教職員の負担軽減についても、もう少し詳しく聞けると思っていましたけども、これもあんまり説明をいただけず残念でありました。それから、公会計に対して保護者の意見、問題については、いろいろ無かったのかという問いには、給食費徴収方法を変わないので問題はなかったということでありました。それから、2つの給食センターからの配送についても、多くの学校を抱える中でいろいろ時間的に制約出てくるんじゃないかなということでお聞きしましたけども、2時間以内に配ればいいということでありました。その他アレルギー対策についても、それぞれこの地域も対応は一緒かなという思いを感じました。今回の研修は給食費の公会計が主なものでありましたが、教職員の会計業務の負担軽減になるのであれば、公会計も今後考えていくべきではないかという思いをいたしました。

2番目の長浜市については、乗合タクシーでございますけども、ここは乗合バスを廃線となったバスの代わりにやっているようで、ちょっとこう、私の思ってた思いと環境が違いましたので、余り興味は湧きませんでした。何故ならば、前回コミュニティバスの研修に行ったときに、ある所でコミュニティバスを始めるともう止められませんか、それは何故かと言うと、経費が膨らんで赤字になるのが目に見えているので、という説明があつて余りこう前向きな意見ではなかったもので、タクシーについてもどうかなという思いがして帰ってきました。この1番から9番までは指標の達成なので見てもらえばいいと思いますけども、今、長与町でも、交通弱者や高齢者の免許返納、対応の観点から長与町でも試験運行をしておりますけども、利用者の結果次第では、多ければって書いておりますけども、結果では全町的にも進めていってもいいんじゃないのかなという思いがしております。

それから定住促進については、これも番号で書いておまして、1番から5番までは抜粋ですので資料を見てもらえれば皆さんと同じ感覚じゃないかなと思っておりますけども、特に今回は結婚相談所してまた25歳の同窓会等のいろいろな催しがされておりますけども、私も特に農家でございますので、農家の後継者の嫁さんがなかなか来ないのひどく興味を持って聞かしていただいて。これは全体的な話ではありますが、そういった意味ではどこでもこう同じ悩みがあるんだなという思いはしております。何故ならばその結婚相談についてもマンネリ化が来ているという話でありましたので、やっぱり長与町としても今4年目に入りましたけども、少し考えていくところに

来てるんじゃないかなという思いを書かしていただきました。それから同窓会についてはちょうど昼飯を食べた所でちょうど喜々津さんと二人いた時に、今日は同窓会をこの会場でするんですよっていうことでありまして、この方法も1つのやり方ですとか魅力があるんでないかなということを感じて帰ってまいりました。以上で終わります。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。それでは次に私の方から報告をいたしたいと思います。私の場合は、報告書1枚開けていただければ、ここに調査日と調査場所、それから調査事件、これをそれぞれ、日にちを追ってこういう研修事項ですよというのを記載をするようにいたしまして、これも委員長報告の前段で当然必要だろうというに思っております。それから派遣委員、これ全員。それから私の概要と所見ということで書いておりますけれども、もう内容については割愛させていただきますけれども、右の方に所見を書いておりますけれども、1番下書いておりますけれども、公会計化にしますと、今まではPTAが監査をして、図書校務とか当然校長教頭が絡むわけなんですけれども、図書校務という人が会計をしておる。長与の場合はもう実態ですね。これが公会計になると役場自身が扱うわけですから予算上。そういう面の大きな違いがあるということで、皆さん方に言ってもらったように公平性の観点等から、あるいはその未収金の回収をする場合に法的な措置が講じられないというデメリットがあるんですね、今までどおりいきますとね。それが公会計になっていくと法的な取り扱いができると、そういうメリットもあるわけですね、十分検討しながら文部省においても進める状況にあると、先程喜々津委員からもありましたように、そういうものが出ておりますのでね、私は早急に公会計化に移行すべきじゃないのかというふうに考えておるところです。そういうのを感じたところです。

それから長浜市につきましてもずっとこう書いておりますが、要するに今回の研修は長与の場合と比べた場合に、長与の場合はコミュニティバスという向こうは表現しておりましたが、路線バスが赤字だったので市の方で補填をして、路線バスをコミュニティバスに名称を変えた。だからこれはもう、うちの場合とは比べられないわけですね。金子さんからありましたように、そこまでせないかんのかという、そういうような感じも、私もしたわけです。ところがうちの場合とはちょっと違って。木之本ですかね。そこがちょうど空白地帯の、長与と同じような乗合バス、タクシーということで比べればいいというふうに思っていたんですけども、喜々津さんからもありましたように下から2行目にありますように収入の割合が15.4%。それに対する1人当たりが300円で町外者150円。その上の上にあります84.6%が補助率になっているというような状況にあると。うちもそういう状況になってくるんじゃないかなと。参考に言いますが6月25日から今してますね。2、3日前にちょっと聞いていましたら大体3、4人ぐらいなんですよ、2路線で。1番最初の日には16人。道の尾。こっちの方が4人からだったそうですね。1日3便の往復ですから6便あるんですね。そういうことで、今までのトータルを割り戻してみると、1台1回行く当たり1人を切るぐらいの数字なん

ですよ今は、それはまだ1か月も経たないわけですからね。これがどうなっていくか、長与の場合はそのままいくとなると相当な赤字、1便で1,600円だったというふうに思うんですけどね。会社に払うのが。だから1人は300円しかないわけですから、1,300円はもう1便送るごとに補助せないかんということが現実であるわけです。そういうことで下の方に書いてますように、見ていただきたいと思います。ブザーにつきましてもいろいろこう書いてますが皆さんとほぼ一緒なんですけども、かなりこの場合は順序立ててこの事業に取り組んでおられるということで、1番最後に書いてますが、説明にも自信がみなぎっていたと。非常に熱心で説明をいただいたという意味で少し褒めて書いてありますけども、そういう感情を持って記載をしたところでございます。そして以上、それぞれの感じたものをして発表いただきましたので、ここで40分まで休憩したいと思います。

(休憩 10時26分～10時40分)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。それでは先程言いますように発表は終わりましたので、意見交換の時間を取りたいというふうに思います。それぞれ受け取り方も違った面があったろうというふうに思うんですが、聞くところに今までの状況で認識はほとんど変わってないような受けとめ方であったろうというふうに思うんですが、また違った視点である場合はどうだったのかなとかそういう面の意見交換をしたいというふうに思うんです。それで、誰でも結構ですからそれを質疑というよりは、意見交換ということで時間を取りたいというふうに思います。何か発言ありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

まずこの最初の豊中市のこれはあれでしょう、委員長がこれを委員長報告で載せるということですよ。最終的にこの所見の中で最後に本町においても早急に公会計化に移行すべき時期と思われるということを書かれておるんですが、これがこの委員会の意見になるのかなという感じもしとるんですけども、所管の考え方は、町の所管の所管事務調査もしましたよね。ここはどんな、やっぱりこういう感じで言っとったんですかね。そこがちょっと、そこと整合するのかなと感じるんですけど。

○委員長（岩永政則委員）

私がここに本町においても早急に公会計化に移行すべき時期と思われる。すべきじゃないのかなという私は感じですね。これはみんなの意見を集約した表現をここにしておるという意味じゃないですね。これは私が個人として所見を書いたわけで、委員会としてのまとめのものではないと。その代わり皆さん方のこれも全部添付されるわけですから、それで全協で報告しますので、それぞれの考え方はこれをまとめる必要もまた無いと。それぞれが感じ方なり、考え方があるわけですので、そういうことで私の場合は見ていただければと。岩永としては公会計化すべきだと思いつつとたいなと、そういう感

じで受けとめていいんじゃないかなというふうに思います。そうしなければもう何か全部で討議して、いや違うよと、それではこう表現していこうと。いうことで、これは相当の時間が要するだろうと思いますのでね、それぞれが思ったことを書いているという理解をしていくべきだろうというふうに思います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一議員）

大体趣旨は分かったんですが、私が勘違いしとったのが、それぞれが報告書を書いて出して、当然委員長の分も並びで1枚あって、その集約したものが正式に議会だよりなりに委員長報告としてまとめたものを載せるのかなと思とったもんですから、いろんな意見を、こういう意見があったというところをまとめられて載せるということだと思とったもんですから。各個人の所見について意見を求められてももう何も言うことはございませんので、この委員長の報告書がですね。何て言うですか。これがまとめられて載せられるもんかなと思とったもんですからちょっと意見を言わせていただきました。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩したいと思います。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を行います。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私は浦川議員と多分同じようなことかもしれんけども、今日委員長がこういうふうにして、こういう場を設けていただいたというのは過去に無かったですよね。私は大変これは委員長として、この委員会の持っていき方、所管事務調査のあり方等について、いろいろ考えた上で、これを今日召集をしたというふうに考えておるんですが、委員長にも個人的にちょっと話をしとったのは、やはりこういう調査をしに行っているいろんな問題提起をしていく。委員会として、それを委員会の決議として町にそういう意見を申し上げると、そういう機会にやっぱりするべきじゃなからうかなという気がしとるんですよ。と言うのは、ちょうど議会報告会、今回議員と語ろう会と名義を変えましたけれども、そこでいろんな提案がなされるわけです。それについてこういうことがありましたということで町長に出したりとか、あるいは返事をしたりとかいうことだけで終わっておるので、そうではなくてそれを町長に出す前、あったということをするにしても、各所管の例えば道路問題であるとか、産業厚生委員会、基本的にこういった意見が出たけども、これについてどうするかと。どう考えるかという集約をしながら、場合によっては一般質問でまた取り上げていく人もおるでしょうし、委員会として決議をして、委員会として議長を通じて町長に意見を具申すると。そういったやり方もこれからは、やっぱり議会にとって必要なことじゃなからうかなと。これは特に議会改革の中では、

住民参加、住民の意見を議会に、町政に反映をしていくというのが議会の主な役割だということも載っておりますので、そういった部分にやっぱりやっていくべきじゃなからうかなと思って。今、浦川委員のお話を聞きながら、私も一歩進んでこちら辺で委員会としてのもっと議論を深めてやっていくべきじゃなからうかなという思いはします。

と言うのはちょっと長くなりますけど、例えば岩永委員長の報告書の2枚目のところに長浜市の分の所見、これは口頭でも言われました。委員長が所管に電話をして今の状況を多分聞かれたと思うんですが、それを載せておりますけれども、こういったデータとかいうのは公表されてないわけですよ。まだね。だから、こういう部分については例えば委員会として、6月試行したけれども今度は7月終わって6、7月の試行したその実績、こういったものについて回答を求めると。そういうことも一つの手じゃなからうかなというそういう思いがするんです。そうしないと例えば個人的に聞いたデータをそのまま報告に載せて果たしていいのかと、これもちょっと話がそれましたけれどもそういったこともありますので、委員会としてそういったデータの報告を求めるということも1つの手ではないかなという思いがしております。ちょっと長くなってまとまりがつきませんですけども、終わります。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。今ご指摘の、私のこの2枚目の1番下の本町においては抹消をさせていただいた方がいいかもしれませんね。それと私はちょっと皆さん方に聞きたいのが1枚目の走井給食センターの市の概要のところの2行目の最後に伊丹空港から車で約5分程度の所に位置しているという書いたんですが、果たしてどのぐらい掛かったのかなと思って、皆さん方の意見を聞いて書き換えようと思って実は来たんですよ。どの程度と思われますか。よかったですかね。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

委員会に戻します。先程喜々津委員からこのやり方は良かったんじゃないかなというお褒めのようなことを言われたんですけども、冒頭に言いましたように初めての試みなんです。だからもし皆さん方で、こういうことが喜々津委員も言われたように本当に良いなということであれば、今後の研修後のフォローの仕方としては、もし良いようだったら、そういうことが繋がっていければね。私は議会改革というよりは議会の活性化にも繋がっていくだろうというふうにも思います。次に言われた、この後のやり方として成果をどう展開をしていくのかということでは、一般質問でもやはり出していか、そういうことを念頭に置いた今日のやり方を考えておりましたので、最後に申し上げようかというふうに思っておったんですが、喜々津委員からそういう言葉がありましたように、そういう趣旨を含めて展開ができればいいなと。もう1つは委員会の決議ということも1つ提案がありましたけども、ここまで行くと非常に良いなと私も思います。と

ころがなかなか難しいものがそこには存在をしているだろうと。しかし事と場合によってはいろんなこと抜きにして、そうよねと、そういうことで委員会で決議して議長に提案して提出をして、それを町に提案をしていくと、これも1つの手法ですから議会の活性化にも繋がっていくだろうというふうに思っておりますのでね、提案をいただきましたのでね。今後皆さん方で、それぞれ念頭に置きながら議会活動されていければ良いなというふうに思います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今、委員長の中でも成果が大事なんだというお話もありましたけども、私はこの所見を書く中で最終的には本町にどういうふうに生かしていくんだっていうことを書くべきだと思っておるんですよ。感想だけで終われば、この人達は何しに行ったのやろかと思われるぐらいが関の山で、やはり今回、私の場合は3つとも参考にならなかったということを書きにくいんですけど書かせていただいたんですけども、この委員長の報告を見ても公会計については早急に移行すべきだということで最終的にまとめられておりますけど、やっぱりこう聞いてきた内容をもって長与町にどう生かしていくんだとか生かす術がなければ生かす、そういうことも含めて私は書くべきじゃないのかなというふうに思っておりますが、そこら辺も先程委員会の決議は難しいだろうということで、せめて各個人ぐらいはそこまで書くべきじゃないかなと思っておりますか、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

はい、良いことだろうというふうに思います。それに対して意見交換の場ですからね。堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと私が気になるのは、委員会としての決議っていう言葉ですよ。今回いろんな皆さんの御意見を聞いたら、やっぱりやるべきだという意見もあれば、慎重にすべきだという意見もいろいろある中で、決議ってなった場合、何となくニュアンスとしたらこういう方向性を決めていくような感じがするもので、今回みたいなそれぞれの内容でそれぞれの考え方なり思いがある場合は、決議というのが適当なのか別の言い方が良いのか、それぞれの考え方をきちっと申し述べたようなこういう報告書を行政に伝えて、質疑をするなら質疑をしても構わないんですけども、こういう考え方、こういうことを見聞広めてきて、こういった意見も我々は感じたので、是非今後の行政に参考にして欲しいというような形にならないと。決議というのが若干気になります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津議員。

○委員（喜々津英世委員）

私が唐突に委員会としての決議も場合によっては必要ではないかということと言いましたけれども、これはまだ今すぐどうこうじゃなくて要するにうちが乗合タクシーの間

題にしても、公会計化の問題にしても、これから取り組もうとしておる部分についてですね。やはり勉強してきた、調査をしてきたものを元にしながら、例えばこういう問題があるので十分な事前の準備とか対応することを求めるとか、そういう部分では出してもよからうと思う。ただ公会計をすべきでないとか、公会計に移行すべきであるとか、こういったことじゃないんです。基本的には。そういった意味で私は考えておったんですが、堤委員からはそういうふうにとられるとすれば言葉足らずの部分があったかなと。とりあえずは私とすれば委員長がこういう場を設けてくださって、まだ記憶が十分残ってるうちにこういう問題点の整理をするという場を作ってもらったと非常に私は新しいやり方やなど。議会運営委員長という立場から言わせてもらえば、ほかの常任委員会もやっぱりこういったことを、やっぱりするような方向に各常任委員長方にもお願いをしたいなというのがあってね。だから一気に飛躍してどうこうじゃなくて、こういうものを積み重ねながら委員会の活性化を図っていききたいなという思いで言いましたので、そう他意はありませんので。

○委員長（岩永政則委員）

私からも発言しましたが一般質問とか決議というものに議論があがっておりますが、このことについて何かほかにお感じの方いらっしゃいません。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

今、委員長が言われますように決議を町に出すよりもその前にやっぱり議員として、することがあると思うんですよ。それはやっぱり与えられた一般質問があるんじゃないかと思っております。そのためにいろいろ調査をして疑問があれば、そこにぶつけていけばいいんじゃないかなと思っております。ただ決議を行政に出したとしてもやはり全会一致で出すならば説得力もあるかもしれませんが、やはりそこにばらばらの意見を出しても、逆に行政としては反対もおるんじゃないかというように、真剣に考えていただけない面もあるんじゃないかなと思いますので、やはりその前に、やっぱりちゃんとした一般質問で訴えた方が私はいいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

研修を終えて今なんです、改めて、結果を持ってやっぱ分からんなどいうところを私は、例えばこの公会計なんかというのは、皆さんその多くの方の意見は公会計すべきだっというように書かれておるんですが、私は前回の所管の調査のときには、何ら問題はないという説明だったと思うんですね、今現状で。それで徴収率もかなりいいところに行っておるような。こういう状況で、聞いてきてやっぱり公会計にすべきだという意見が今度研修に行ったあとにやっぱり出てくるわけですね。改めて、この研修に

行った状況を所管に話して、改めて所管事務をすとかそういうことができないのか、どうも私そういう感じを持っておるんですが。

○委員長（岩永政則委員）

それはできますですね、まだ、閉会中の審査で議決もしておるわけですから、研修の前にもやりましてね。言われるとおりにいろんなその現状を把握をして、そして研修に行ったわけで、その結果の初めてのこういう討議をしておりますから、こういうもの持ってまた、今日決定いただければ、次の所管事務調査をできますのでね。その辺りはいいと思いますよ、これはもう皆様との合意が必要ですけどね。非常に良いことじゃないでしょうか、本当に目新しいことに繋がっていると私は委員長として今ありがたく感じるところです。ほかに。発言ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今の決議意見書の件からちょっと外れていいですかね。些細なことなんですけど申し訳ないです。委員長の報告書がこれが多分ネットに載るので調査場所及び調査事件というところの28日の長浜市議会、29日の宇陀は宇陀市役所ってなってるんですよ。所見の方も市議会になって。ここは市役所の方にお伺いしたので宇陀市役所というふうに統一をされた方が良くないかなと思うんですけど、議会に行ってるのであれば議会がいいんでしょうけど、議会に行くというのは広報広聴ですとか議連の方は議会ですけど、そうじゃない場合はやはり市役所なので、そちらに統一されてはいかがでしょうか。それともう1点、長浜の分の所見を3行削除しますっておっしゃられたんですけども、この個人データの部分の2行を削除するにしても、税の公平性の面からの議論も念頭に置かなければならないという言葉というのは、すごい重いものがあると思うので、これは上にそのままくっつけてはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

今、金子議員の御指摘の2行目、3行目とその中間までは、それはそれで良いと思いますけどね。そしたらそういうふうにさせていただくことにいたしますが、皆さんいいでしょうかね。いいですかね。それから1点目の私が書いたのは、この議会の資料をもらいましたね。所管事務調査の。長浜の場合は場所が滋賀県長浜市議会ってなっておるんですよ。それで議長もこのときは来て挨拶をしてくれましたよね。で、議会の事務局長も出てきました。したがってこれは議会が対応してくれた。窓口が議会だったんですね。そういう意味の長浜市議会と書いてあるんですね。それですぐ挨拶したら帰ってしまいましたよね。だから言われたように意味はわかりますけども、この研修資料等から記載をしておりますので、せっかくの挨拶もいただいたから敬意を表して「市議会」と。皆さんどうですかね。宇陀は市議会にしましょうね。27日は大阪府豊中市の給食センターに行くことは行ったんですけども、このときは1番最初教育委員会の学校給食課の課長補佐が来て挨拶をしてもらったんですね。だから本当は教育委員会に頼んでですね。

ところが現場は給食センターだったんですね。だからこの場合はどうでしょうかね。
金子委員。

○委員（金子恵委員）

先程市役所市議会の問題でその窓口が議会だからということであれば、ここの豊中の窓口はどこだったんですかね、これが議会であったのであれば議会とすべきじゃないんですか、場所じゃなく。

○委員長（岩永政則委員）

事務局長、どこと折衝したんですか。教育委員会としたんですか。

○議会事務局長（谷本圭介君）

行政視察の申し込み自体は、先方の議会の方をお願いをいたしました。その上で中身を検討されて直接の、豊中の場合ですと給食センターの方に行って見て聞いて、その方が学習になるでしょうということでの助言をいただきました。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それではまた委員会に戻して、委員会再開をしたいというふうに思います。ほかに御意見ございませんか。ないですね。それでは、先程からも出ておりましたように、今日の討議等を含めて、今後生かされるものはお互いそれぞれの立場で生かしていただくようにして、手法としては一般質問等の手法もあろうというふうに思います。したがって、決議等についての発言、議論もありましたけども、それぞれまだ問題点もあろうというふうに思いますので、そこまでいければ非常に良いんじゃないかなというふうに思うんですが、当面はそこまでなかなか難しいような状況もあるというふうに私も感じております。したがって、それぞれの立場で大いに研修の成果を生かしていくように努力をしていただきたいなというふうに思います。これをもちまして意見交換を終わりにいたします。それぞれ原稿に訂正があれば、訂正の上、事務局に申し出をいただきまして報告書の提出をお願いをしたいというふうに思います。以上をもちまして本日の総務文教常任委員会の所管事務調査を閉会といたします。お疲れさまでした。

（閉会 11時18分）